

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：国民健康保険費 目：国民健康保険指導費

## 事業名 診療報酬審査支払事務費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 国民健康保険課 国保支援係 電話番号：058-272-8345

E-mail：[c11218@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11218@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 5,000千円（前年度予算額：5,000千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）は、県内市町村保険者及び国民健康保険組合保険者が共同して、国民健康保険事業の目的を達成するために設立した公法人であり、主に、医療機関から保険者への診療報酬請求の審査支払を担当している。

県としては、医療費の適正化を目指し、正確・円滑な審査支払事務が行われるよう支援している。

### (2) 事業内容

補助金額の見直しを図りつつ、国保連に対して正確・円滑な審査支払事務が行われるよう財政支援を継続するとともに、指導・助言を行っている。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国保連が行う国民健康保険の診療報酬審査支払事務にかかる経費に対して、定額の補助を行う。

(4) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	診療報酬審査支払事務費に対する定額補助
合計	5,000	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 国・他県の状況

静岡県、石川県、富山県、滋賀県など10都道府県においても、同趣旨の補助事業を実施。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	診療報酬審査支払事務費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県国民健康保険団体連合会 （理由）国民健康保険診療報酬の審査及び支払に関する事務の円滑かつ健全な運営を図るため、岐阜県国民健康保険団体連合会が行う事業に要する経費に対し、交付する補助金であるため。
補助事業の概要	（目的）診療報酬の審査及び支払に関する事務の円滑かつ健全な運営を図る。 （内容）診療報酬の審査及び支払に関する業務に要する管理費並びに審査委員会費を補助するもの。
補助率・補助単価等	<u>定額</u> ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）5,000千円 （理由）平成22年度に決定した定額の補助額であり、それ以降、岐阜県国民健康保険団体連合会の行う審査支払業務の状況に大きな変化はないため。
補助効果	診療報酬審査支払事務の円滑な運営に資する。
終期の設定	終期令和3年度

### （事業目標）

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか

高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、高額レセプト等の審査業務の高度化・効率化へ取組が求められるため、国保連が行う正確・円滑な審査支払事務を支援する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
審査支払件数	不明	6,860,843	—
/			

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	5,000千円	5,000千円	5,000千円	(予算額) 5,000千円	(要求額) 5,000千円
指標①目標	-	8,424,241	8,216,901	8,009,568	6,860,843
指標①実績	8,423,299	8,187,391	7,968,268	(推計値) -	(推計値) -
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

医療の高度化による高額な診療報酬請求に対する審査の充実強化や特定の手術を対象とした審査の拡充を図るとともに、各種のシステムチェック機能を活用した効率的かつ効果的な審査支払業務の実施を支援した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項  
社会保障制度改革の動向を踏まえながら、正確・円滑な審査が確保されるべく、国民健康保険制度に基づく事業運営等に関する指導・助言を行っていく必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い     △：必要性が低い	
(評価) ○	高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、高額レセプト等の審査業務の高度化・効率化へ取組が求められるため、正確・円滑な審査支払事務が行われるよう国保連を支援する必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	審査内容の拡充や算定ルールの項目追加など、取組内容を充実させ、正確・円滑な審査支払事務が実施されている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある	
(評価) ○	市町村をはじめとする国民健康保険の保険者に対する業務支援の充実・強化を図るための国保総合システムの安定稼働に加え、審査内容や審査体制の見直しを行うことで、事務の効率化が図られている。

(事業の見直し検討)

補助金額の見直しを図りつつ、国保連に対して今後も正確・円滑な審査支払事務が行われるよう財政支援を継続するとともに、指導・助言を行う。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止  
(理由)  
高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、高額レセプト等の審査業務の高度化・効率化へ取組が求められるため、正確・円滑な審査支払事務が継続されるように国保連に対する支援を継続していく必要がある。